回覧

河津町木造住宅建築等助成制度の創設について（お知らせ）

河津町では、木材をつかった住宅建設を促進し、定住環境の充実と地域経済の振興を図るため、町内に木造住宅の新築又は増築を行う場合、補助金を交付する制度を創設します。
（河津町緊急経済対策住宅等助成制度は平成 25 年 12 月 31 日で終了します。）

【対象者等】

1．　平成 26 年 1 月 1 日以降に町内建築業者と木造住宅の新築・増築の工事に係る請負契約を締結し、平成 30 年 12 月 31 日までに竣工したもの。

①　町内建築業者とは、町内に本店または支店を置く法人、または河津町に納税申告している個人事業主をいいます。

②　木造住宅とは、主要構造部を木材として建築された専用住宅をいいます。
（店舗等との併用住宅の場合は、居住用部分のみを対象とします。）
※平成 30 年までに当該課税がされることが条件になります。事前申込みがされても補助の対象とならないことがあります。

2．　町税を「口座振替」で納付し、完納しているもの。

【補助額と補助期間】

1．　新築の場合…納税すべき固定資産税相当額の全額（15万円／年を限度）

2．　増築の場合…納税すべき固定資産税相当額の1／2の額（10万円／年を限度）

【補助期間】

最初の賦課年度から3年間

【補助金交付方法】

固定資産税の賦課額確定後、税の口座振替先を利用して補助金を交付します。

【お問い合わせ先】

河津町役場　産業振興課　産業振興係
TEL　0558－34－1946　／　FAX　34－1404
E-mail　：　sangyou@town.kawazu.shizuoka.jp

平成25年9月

回覧

働き盛りのあなたこそ！

がん検診

受診率 50%を目指しています

河津町では下記の日程で「胃がん・肺がん・大腸がん検診」を実施します。
検診では、がん以外に治療が必要な病気が見つかることもあります。
他に検診を受ける機会のない方は、ご自身のため、ご家族のためにも是非受診しましょう！

実 施 日	場　所	対象地区
10 月 28 日（月）	見高浜･中央駐車場	見高浜
29 日（火）	逆川集会施設	逆川
30 日（水）	藤田屋商店前	縄地
31 日（木）	オレンヂセンター駐車場	長野

※ご都合のいい会場で受けることが出来ます。

受付時間　　午前 8:30～午前 10:00

＊7 月とは受付時間が異なります。ご注意ください。

胃がん検診
対 象 ：**35 歳以上**（昭和 53 年 4 月 1 日以前にお生まれの方）
内 容 ：バリウム服用後 胃部レントゲン撮影（飲食せず来ていただきます）
負担金：**７００円**（70 歳以上無料）

肺がん検診
対 象 ：**40 歳以上**（昭和 48 年 4 月 1 日以前にお生まれの方）
内 容 ：胸部レントゲン撮影
負担金：**無料**（喀痰検査を行う場合は後日別途 500 円）

大腸がん検診
対 象 ：**40 歳以上**（昭和 48 年 4 月 1 日以前にお生まれの方）
内 容 ：便潜血反応検査（2 日間の便検体を提出していただきます）
負担金：**３００円**（70 歳以上無料）

医療機関で同様の検診を受ける場合よりも少ない負担金で受けることが出来ます！！

✧ 対象地区の方には郵送にてお知らせします。対象地区以外で受診希望の方は、保健福祉課にご連絡ください
✧ 7 月に受診した方は、受けなくて結構です。
✧ 案内が届かない方、ご不明な点がある方は、**保健福祉課**（☎34-1937）までお問い合わせください。

回覧

✿かわづ花の会主催✿
寄せ植えプランター体験教室

静岡県の「花緑出張サービス」事業による講師を迎えて、寄せ植え作り教室を開催いたします。花の会会員と一緒にプランターの寄せ植え体験をしませんか。参加者の募集を下記のとおり行いますので、皆さんご応募ください。

記

日時	平成２５年１０月２７日（日）１１時から１時間程度
場所	「河津ふれあいまつり」会場
募集人数	約２０名
材料費	５００円
持ち物	手袋（薄いビニール製など作業のしやすいもの）袋（出来上がった鉢植を持ち帰る為のもの）、割り箸
申し込み先	河津町役場　産業振興課　かわづ花の会事務局　相馬 電話３４－１９４６　FAX ３４－１４０４
申し込み期限	平成２５年１０月２１日（月）
その他	参加応募者が多数の場合は、お断りすることがあります。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・キリトリ線・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

平成 25 年 10 月 27 日開催　かわづ花の会　寄せ植えプランター体験教室申込

申込日　　月　　日

参加者名＿＿＿＿＿＿＿＿　電話番号　　－　　

住所　河津町＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

「河津寄って軽トラ市」

出店者募集

平成 25 年 10 月 2 日

（出店イメージ）

道路を歩行者天国（車両通行止め）にして、軽トラック等で商工業品、農産物、海産物、工芸品等の販売をする「河津寄って軽トラ市」の出店者を募集します。

◎河津寄って軽トラ市の概要◎

と　き	**平成25年12月8日（日）（雨天決行）** **午前9時から午前12時まで** 道路使用(通行止め)時間　午前８時３０分から午前１２時３０分 (歩行者天国にしますので、前後３０分で出店、片づけです。)
ところ	**河津町笹原　姫宮通り**（町道笹原谷津線の一部　約２７０m)
募集台数 配置イメージ	軽トラック等　３２台（予定） ※１区画 6.5m～７m予定（軽車両＋売場スペース＋通路） 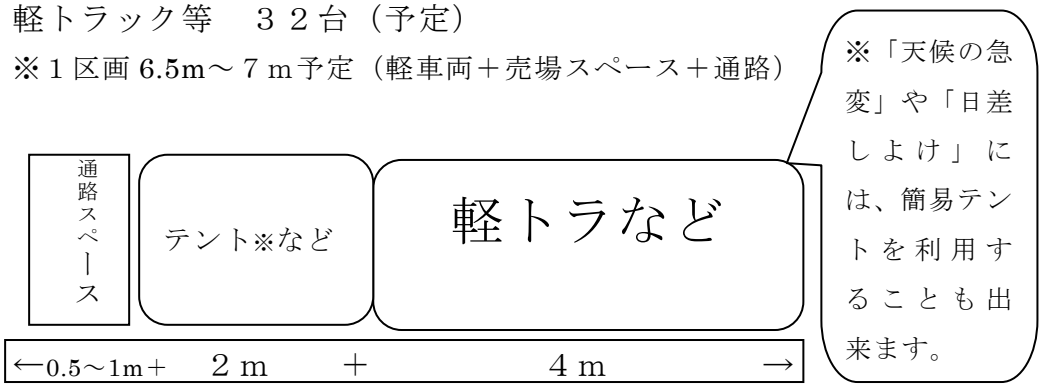
出店料 （１台・１区画）	**2，000円**(出店料納入は、出店確定後、改めて連絡します。)
申込締切	**平成25年10月31日（木）** 但し、募集台数になり次第締切ります。（キャンセル待ちは可能）

申込方法、出店条件等の注意事項は、裏面にあります。

申込方法	河津町商工会または、河津町役場まちづくり推進課窓口備え付けの出店申込書に必要事項を記入のうえ、下記申込先まで「郵送」にてお申込み下さい。（締切り日必着） 「出店募集要綱・出店申込書」は、河津町商工会や河津町のホームページからダウンロードできます。 商工会 HP「http://www.k-kappa.com/」 河津町 HP「http://www.town.kawazu.shizuoka.jp」
出店条件等	・軽自動車での出店が条件となります。（軽トラック他、軽乗用･軽ワゴンも可） ・出店者は、町内及び近隣市町の方を主に募集します。 ・飲食関連の販売については、イベント等での臨時営業許可や、移動食品の営業許可を取っている方に限ります。（申込書に許可証等の写しを添付すること）
遵守･留意事項	◎規制の時間内には、車両の移動はできません。 ・法律に触れる物（ブランド品はコピー品に注意）、危険物、公序良俗に反する物等、その他主催者が不適当と判断した品物は販売できません。 ・電気、水道、ガスは供給しませんので、必要な場合は、各自で対応願います。 ・食品衛生法に基づく許可等、出店者個々の営業に必要な許認可等は、出店者にて対応願います。 ・つり銭や買い物袋、販売備品は、出店者各々で用意してください。 ・売り場スペースでテントを使用する場合、安全対策を講じてください。 ・イベントとして「抽選会」を予定していますので、景品提供をお願いします。
☆問合せ先☆ （申し込み先）	○河津町商工会　河津寄って軽トラ市　担当 Tel.0558(34)0821　Fax.0558(32)0305 〒413-0513　賀茂郡河津町浜 159－1 ○河津町まちづくり推進課　河津寄って軽トラ市　担当 Tel.0558(34)1924　Fax.0558(34)0099 〒413-0595　賀茂郡河津町田中 212－2

みなさまのご参加をお待ちしております。

出店のイメージ

「河津寄って軽トラ市」出店申込書

店名・屋号 又は個人名	
住 所	〒 －
代表者氏名	
連絡先 ＊開催中止などの 連絡のため必須	電話 FAX 携帯電話 携帯メール
車両 ＊ 軽自動車に限る	車種 車両ナンバー 所有者
出店料	２，０００円 （※納入方法は、後日参加決定者にお知らせします。）
出品する物 ＊主な品目３品程度	・ ・ ・
営業許可証など の添付書類	有 ・ 無 有の場合（許可証名：　　）

「河津寄って軽トラ市」実行委員会の定める事項を遵守し、健全な営業に努めることを誓約します。

平成２５年　　月　　日

河津町産業経済活性化連絡協議会長　様

代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

申込及び問合先 ： 「河津寄って軽トラ市」実行委員会（河津町商工会）
TEL ０５５８－３４－０８２１ FAX ０５５８－３２－０３０５
ご記入いただいた個人情報は河津寄って軽トラ市の実施の目的にのみ利用します。

添付書類：車検証・免許証の写し、（営業許可証の写し）

☆裏面誓約事項を必ずご一読ください。

次の事項を遵守し、健全な営業に努めることを誓約します。

１．　出店者又は従事者は、官報で公示された指定暴力団の構成員でないこと。
あわせて、河津町暴力団排除条例の基本理念に則り、暴力団員等及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと、暴力団の排除のため町が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するよう努めること。

２．　町民及び業者間で紛争等を起こさないこと。

３．　町民に不安感又は嫌悪感を与えるような服装、言語及び態度をとらないこと。

４．　法令に違反するものを販売しないこと。

５．　営業時間を厳守すること。

６．　出店名義のまた貸し等しないこと。

７．　営業を終わった後は、清掃等を行い、原状回復を確実に行うこと。

８．　実行委員会により出店を取り消されて、損害が生じても一切の請求等しないこと。

９．　販売責任を明確にするため、店名、責任者名、連絡先（電話番号）等を表示した看板、のぼり旗を来店者に見える場所に掲出すること。

１０．「河津寄って軽トラ市」終了後、売上収支表を１週間以内に河津町役場まちづくり推進課まで提出すること。

１１．その他実行委員会の指示に従うこと。

【静岡県・伊豆・河津町】

アロマ蒸留イベント第４弾

秋バラ香る「河津バガテル公園」も入園できます

「伊豆産のジャーマン・カモミールを楽しむ」

ージャーマンカモミールとはー

カモミールは、ジャーマンカモミールのほかにローマンカモミールがあります。ジャーマンカモミールは、和名「カミツレ」とも言われ、医療で炎症を抑えるのによく使われる「アズレン」を多く含み、蒸留して作られる精油は、「青い」のが特徴です。ジャーマンカモミールの精油の採油量は非常に少なく貴重品です。今回は、伊豆で栽培された無農薬国産のジャーマンカモミールを使います。同時にできるハーブウォーターは、化粧水としても人気があります。アロマテラピーで多く使われるローマンカモミールとの香りの違いも、お楽しみください。

ー内容ー

◇ 期日：平成２５年１０月２６日（土）
◇ 場所：静岡県 賀茂郡河津町 伊豆ばら園
◇ 費用：3,800 円（入園料込み）
◇ 定員：１８名（先着順）
◇ 〆切：平成２５年１０月１８日（金）
◇ 行程

10:30 伊豆急行「河津駅」集合
　　集合後、バガテル公園に移動
（蒸留体験のみ参加のかたは、12:30 集合）
13:00　伊豆ばら園入園
　　ジャーマンカモミール蒸留体験、園内散策、
　　ハーブティー試飲、ローズヒップ収穫など
16:00 伊豆急行「河津駅」解散

※移動手段：主催者で準備（ワゴン車等）

☆伊豆産のジャーマンカモミールを贅沢に使用
☆作ったカモミール蒸留水参加者全員お持ち帰り
☆ハーブティーの試飲とハーブティープレゼント
☆ベストシーズンの秋バラも堪能できます
☆実りに実ったローズヒップの収穫もできます

【申し込み・問い合せ先】
NPO法人 伊豆の田舎暮らし夢支援センター（担当：井田）
TEL＆FAX：0558-32-2307　mail：ikkyu-ida@mail.wbs.ne.jp
〒413-0511 静岡県賀茂郡河津町峰３３９－１

後援：㈱河津バガテル公園
協力：伊豆ばら園

ゆるキャラグランプリ2013

ガッテルくん

エントリーNo.70

携帯・スマホは
ＱＲコードを
活用ください

○公式ページで【http://www.yurugp.jp/】
　投票用ＩＤを取得（初回のみ）

○キャラクターの中から
　「静岡県」→「ガッテルくん」を選ぶ

○（ＰＣ・スマホのみ）
　メールアドレス・パスワードを入力

○「このキャラに投票する」をクリック！
　（ブックマーク等活用すると便利です）

11月8日まで

携帯・スマホ・パソコンから

毎日投票してね

Jardin de Bagatelle 河津バガテル公園